

おしらせ

3月14日(日)、支払い窓口を開きます！

- 町税・住宅使用料・保育料・下水道受益者負担金など
- 日曜日にしか時間がなく、役場に支払いに行けない人などのために、日曜日に支払い窓口を開きます。
- ※証明などの発行はしません。
- 日時 3月14日(日) 午前9時～午後4時
- 場所 役場住民相談室
- 各支払の担当課
- 町税 役場税務課 管理係 ☎(293)3117
- 住宅使用料 役場住民課 住宅係 ☎(293)3112
- 保育料 役場子育て支援課 子育て支援係 ☎(293)3349
- 下水道受益者負担金など 役場下水道課 管理係 ☎(293)9511

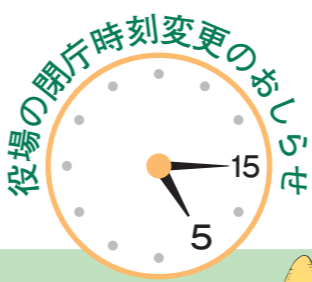
4月から肝臓機能障害による身体障害者手帳を交付します

肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している人や、主として肝臓機能障害の重症度分類であるChild-Pugh分類によって判定し、3カ月以上グレードCに該当する人がおおむね交付対象となります。

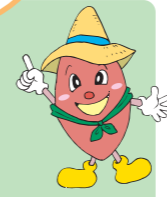
- ※ただし、診断前の6カ月間にアルコール摂取をしている人などは対象となりません。
- 申請方法 申請書・診断書・写真(縦4cm×横3cm)を提出してください。
- ※診断書は、身体障害者手帳指定医が作成したものに限りです。
- 問い合わせ・申請窓口 役場健康福祉課 福祉係 ☎(293)3510

春を感じる「おおづ桜祭り」開催！

おおづ桜祭りを開催します。道路の一部を「歩行者天国」にして、ゆっくり



4月1日から役場の閉庁時刻が午後5時15分になります！



町では、人事院勧告、国家公務員の勤務時間短縮に伴い、4月1日(木)から職員の勤務時間を1日8時間(午前8時30分～午後5時30分)から1日7時間45分(午前8時30分～午後5時15分)に短縮します。

これに伴い、役場の閉庁時刻が午後5時15分になります。ご理解ご協力をよろしく願います。

なお、毎週水曜日は窓口証明業務延長(午後7時まで)を行います。

公共工事等入札結果

入札日 平成22年1月25日		
工事(業務・備品)名	落札金額	落札業者名
杉水地区支線1号他(12工区)管路施設工事	19,320,000円	株荒牧組
杉水汚水処理場場内整備工事	12,652,500円	㈱ハイセイ
おおきく地区集道11号整備工事	10,140,900円	㈱木村工業
町道陣内引水線道路改良工事	13,440,000円	㈱丸木建設
室汚水枝線(3223号)管渠築造工事	9,045,750円	㈱肥後大津建設
引水汚水枝線(1711号)管渠築造工事	5,092,500円	㈱岩下建設
大津汚水枝線(5008号)管渠築造工事	6,300,000円	㈱田中産業
平成21年度防火水槽設置工事その2	4,588,500円	恵建設㈱
森林農地整備センター分収林間伐管理委託(中畑団地)	9,565,500円	菊池森林組合
大津小学校分譲新設校用木材採伐委託	7,002,450円	菊池森林組合
森林農地整備センター分収林間伐管理委託(的石団地)	6,590,850円	菊池森林組合
大津地区公民館分館備品(机等)購入業務	2,467,500円	㈱文洋堂
大津地区公民館分館備品(暗幕)購入業務	546,000円	㈱インテリア白川
大津地区公民館分館解体工事設計業務委託	924,000円	大嶋建築事務所
大津地区公民館分館機械警備業務委託	472,500円	総合警備保障㈱九州支社
平成22年度大津町老人ホーム調理業務委託	22,224,300円	九州総合サービス㈱

平成22年 春季全国火災予防運動

『消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子』

平成22年3月1日(月)～7日(日)

この時期は、空気が乾燥し火災の発生しやすい季節です。火の管理、後始末には十分注意してください。そして、家庭や地域での防火・防災について再点検をお願いします。



ぼしゆう

大津つつじ祭 参加者 大募集！

- 毎年恒例の「大津つつじ祭」。今年は4月18日(日)に開催します。
- 当日は様々なイベントを実施しますが、その内、中心商店街(歩行者天国内)で行う「パレード」や「ステージ」の参加者(団体)を募集します。
- ※申し込みの数によっては参加できない場合もあります。
- 申込期限 3月15日(月)
- 申し込み・問い合わせ 明日の観光大津を創る会事務局(役場商業観光課内) ☎(293)3115
- 申し込み・問い合わせ 「軽トラック屋市」に参加してみませんか？ 軽トラックに野菜や生花などを積み、一箇所に集まって行う「軽トラック昼市」を、つつじ祭当日に開催します。前菜会による初めての試みです。参加を希望する人は前菜会事務局までお問い合わせください。
- 申し込み・問い合わせ 前菜会事務局(インテリア白川) ☎(293)2366

3月20日(土)から 国民健康保険証は郵送でお届けします

国保の保険証は簡易書留郵便でお届けします

毎年3月末に行っている保険証の切り替えは、郵送で行います。3月20日(土)～26日(金)の期間に簡易書留郵便でお届けします。

郵便局での保管期間は3月31日(水)まで

留守などで、配達できなかった世帯には、「不在配達通知書」が届きますので、3月31日までに郵便局でお受け取りください。保管期間以後(4月1日(木)からは、役場でお受け取りください。

郵送を希望しない場合は、3月5日(金)までにご連絡を

役場で直接交付を希望する人は、3月5日(金)までに、ご連絡ください。受け取った保険証は4月から使用できます。

■受取日 3月15日(月)～31日(水) (土・日・祝日を除く)

■持ってくるもの

- ①現在お使いの平成21年度保険証
- ②印かん
- ③本人確認ができるもの(免許証など)
- ④世帯員以外の方が受け取りに来る場合は、世帯主からの「委任状」

※退職者医療制度に該当する人は、保険証の色は同じで「退職被保険者証」と表示しています。

※有効期限を過ぎた「平成21年度保険証」や「高齢者受給者証」は、各自で適正に処分してください。

高齢受給者証も一緒にお届けします

70歳～74歳の人に交付している高齢受給者証も、負担割合の変更により交換が必要です。新しい受給者証は保険証と一緒に郵送します。

■問い合わせ 役場保険医療課 国保・医療係 ☎(293)3114

国民健康保険 Q&A

私は70歳ですが、4月から医療機関での窓口負担が1割から2割に上がるのですか？

制度改正により、70～74歳の人(前期高齢者)の窓口負担を4月から2割負担に見直すことになっていましたが、4月から平成23年3月までの1年間、窓口負担が1割に据え置かれることになりました。

3月末に新たな高齢受給者証を保険証と同封して交付します。

●問い合わせ

役場保険医療課 国保・医療係 ☎(293)3114

介護保険 Q&A

要介護2の認定を受けており、町外に転出するのですが、何か手続きが必要ですか？

他の市町村へ引越(転出)する場合は、住民票の異動届出をする必要があります。住民票の届出をする時、介護保険の手続きがあったものとみなされます。認定を受けている場合は、「受給資格者証」をお渡ししますので、引越先の市町村で転入の手続きをする際に、介護保険担当者にお渡しください。約半年間大津町での認定を引き継ぐこととなります。

●問い合わせ

役場保険医療課 介護保険係 ☎(293)3114